

昭和39年度

主 なる 意見 書

改造内閣へ望む

新内閣への要望

新しい情勢に対処する経営理念の展開

40年経済に対する見解

改 造 内 閣 へ 望 む

いまやわが国は社会、経済、外交、治安、思想等の各方面において幾多の問題をかかえ重大な変革期にあるので新内閣は政府、与党一体となり、政治のあり方に根本的な反省、再検討を加え時代の激しい変化に立ち遅れ硬直化しないよう近代的な政治姿勢を確立して強力な政治力を発揮し国民の政治不信を招かないよう最善の努力を切望したい。

特に経済政策の遂行のための基本的姿勢としては次のことを要望したい。

- (1) いま経済政策上の一番大切なことは開放経済への移行体制の仕上げを急ぐことである。今次総裁選挙の論争の過程においていわゆるヒズミの是正、格差の解消、福祉政策等一連の社会開発的見解が専ら論点になったのであるが、これとてもわが国経済が国際経済のなかで立派に競争力を発揮し、内外経済の急激な変化に適応し得る構造、体質を充分備えて始めて可能である。

この意味でわが国の経済はやはり輸出傾斜型として運営されねばならず、このためには各産業の生産性向上とたくましい創意の発揮が最も大切であり諸々の経済政策もすべてこの方向に集中強化されるべきである。

- (2) このため特に政府が重点を置くべき諸対策は次の通りである。

- (イ) 財政金融政策はあくまでもインフレーションを回避することを目途として健全性と経済合理性を貫くとともに輸出への政策効果を重視すること、特に財政資金の効率的使用を図ること。

- (ロ) 物価水準上昇は輸出阻害の最も大きい原因なのでこれに対する容認態度を排しきびしい抑制態度を堅持し総合的な対策を採ること。

- (ハ) 生産性向上の必要と今後の労働需給の趨勢にかんがみ資本需要は今後益々増加すると思われるので企業の体質を改善し自己金融力を強化するとともに消費の合理化、貯蓄の増強に努めること。

- (二) 生産の遅れた部門への対策は漫然たる保護的態度を改め、きびしくその生産性の向上、国際競争力の強化を政策目標とすること。
- (ホ) 労働不足経済への移行に伴い量的確保、質的向上、労働条件の適正化等労働政策を全般的に検討すること。
- (ヘ) 技術革新は国際競争力の強化、経済発展の原動力であるのでこれについて思いきった施策を行うこと。
- (ト) わが国経済が国際経済に開放的に組みこまれた場合、各国との間の利害の衝突は避けられない。この意味において強力な経済外交の展開が益々必要となって来る。東西問題、南北問題を含めわが国の自主的立場を常に明確にし、世界経済における指導的立場を確立してほしい。

昭和 39 年 7 月 17 日

社団法人 関西経済同友会

新 内 閣 へ の 要 望

新内閣の経済的課題は、複雑かつ急激に変動する内外情勢に対処し、経済成長とひずみ是正を同時に達成するという極めて困難な問題に取り組むことである。課題の重大性にかんがみ政治の姿勢を正し、派閥の利害に捕れず一致結束して難局を打開する決意を新にする必要を痛感する。特にこの際新内閣に要望する重要事項は概ね次の通りである。

- (1) 国際収支の均衡と物価の安定は、経済政策運営の至上命令であるが、従来ともすれば国際収支の前途を楽観したり、外資依存を安易に期待し、また物価についても、物価上昇を容認するかのような態度が見受けられ、その結果、景気の行過ぎとその反動を招いたのであるが、斯様な甘い態度を一擲して、一層きびしい態度に徹すること。企業、労働組合等民間もまたこの至上命令の達成に協力すべきことは当然である。
- (2) 財政、税制、金融政策の如何が新内閣に負託された経済的課題を解く最も重要な鍵であるので、その運営には特に慎重であること。
 - ① 財政政策については、一般会計予算は普通財源増加の範囲内で均衡を維持すべきであるが、歳出面では冗費を徹底的に節減し、輸出競争力の強化と物価の安定に寄与する施策に集中し、支出の重点化、効率化を図り、目標達成を長期計画的に推進すること。

また、財政投融资面についても上述の施策へ集中し、重点化、効率化を推進するとともに民間資金需給の逼迫状態にかんがみ、民間資金へのしわ寄せは極力圧縮すること。
 - ② 税制政策については、現下の経済政策上の要請に最もよく適応した税制の改正運用が肝要で、税制の形式的原則にあまり捕れることは却って国民経済の大局的利益を阻害する。

この意味で所得税減税の必要性もさることながら、企業減税を重視すると共に如何なる形であれ資本の蓄積を促進する措置を講ずること。

- ③ 金融政策については、引締め基調はあくまで崩すべきではないが企業の実態が全般的に悪化している現状では、混乱防止のため季節的金融繁忙期や中小企業、証券等にある程度金融政策を弾力化すること。

なお、現在の金融、資本市場のひずみは今後も金融政策の運営に重大な支障を生ずるので、健全金融ルールの確立、資金需給の総合調整、資本市場の育成、金利の調節機能の回復等金融政策全般の在り方、運営方法等について現状並びに将来を展望して根本的な再検討をすること。

- (3) 労働需給事情の激変に対応するため、労働力の流動化とその有効活用を図る施策を積極的に講ずること。
- (4) 土地の需給事情が益々悪化し、今後の諸経済政策遂行上の重大隘路となりつつあるので、この際土地に関する諸制度、慣行を抜本的に改善すること。
- (5) 経済社会の急変にもかかわらず行政機構及び行政運営が著るしく時代の要請に立遅れているので、臨時行政調査会の答申を尊重し中央、地方を通じ行政機構の整備、合理化を果敢に推進すること。

特に、地方公共団体の広域化を急速に進め得る体制を整備すること。

昭和 39 年 11 月 9 日

社団法人 関西経済同友会

新しい情勢に対処する経営理念の展開

(一)

われわれは戦後一再ならず政治・経済情勢の変動に応じて経営者のもつべき理念を示し、その社会的責任の自覚と実践を要請してきた。その間わが国の経済は、世界に類なき高度の成長を達成してきたが、それに伴う経済や社会の諸部面に起った激しい変化は数多くの「ひずみ」をもたらし、この「ひずみ」はいまや看過できないまでに深まっている。

また、わが国の経済は高度成長を背景にいまや真の意味の開放体制に入り、今後は国際社会の一員として各国と競争し協力する対等の権利と義務を有するに至った。すなわち、先進国とは自由かつ公正な競争をおこないつつ、低開発国の開発援助にはともに協力し、世界経済の発展と秩序の維持に積極的に貢献する責務をも有するに至った。

このような内外情勢の大きな変化のなかであって、経営者は過去の行動を反省するとともに、新しい事態に応ずる確固たる理念と行動の原理を求めねばならない。

(二)

ここ数年来、経済の高度成長過程のなかで発生した経済・社会の各部面における「ひずみ」は、政策当局の責に帰すべきものも多々あるが、現代社会に広汎な指導性と影響力をもつ経営者の責任も忘れてはならない。たとえば、それぞれの企業がシェア拡大をはかり、主として量的、あるいは勢力上の優位に重点をおき、経営本来の合理性を軽視した感覚が、自己資本形成のテンポをこえた過度の投資競争を呼びおこし、その結果、企業の採算と体質の悪化をきたし、また急速な経済成長に専念するあまり、社会的には公害問題をはじめ、生活環境、美しい風

土の損壊、さらには人間生活の価値観の混迷、一般的なモラル低下など、長期的にみていっそう重大な問題を発生せしめつつある。

産業界自身の問題にしても、新しい産業秩序の形成について自主調整はややもすれば空疎なスローガンに墮して、いまだに政府の介入・調整に依存し、自由企業体制の機能をみずから損う懸念もなしとしない。

すべてこれらの課題に対し、政策当局がその基礎的条件の整備についての責を果すことは当然であるが、経営者もいまや単なる社会的責任の主張でなく、実践でこれに応えない限り、経営者に対する社会の期待は薄れ、自由企業体制への不信感は増大するであろう。

(三)

これらの問題は、開放経済に入り国際競争にさらされてきた現在、その是正をいっそう緊急のものとしている。封鎖された国内で企業があい争っていたときの理念と行動の原理は、いまや再検討されねばならない。

われわれはそれに関連して、次の3点を問題として指摘したい。

第1に、わが国は欧米経済社会と異なり、わが国特有の社会構造と意識に培われた非合理性が経済社会の各面に残存している事実である。もとよりこれらの非合理性は、ある意味では経済社会運転の潤滑油的役割を果たした面もないではない。例えば、日本的経営を特徴づける非合理的な人間関係、責任および権限の不明確なども、企業への帰属意識や人間関係の維持に役立ってきたことは否定できない。また、しばしば採算を度外視した国内外における過当競争が、資本の浪費と外国の不信を招きながらも、量的な高度成長を進める一助となったことも認められよう。しかし、開放経済のもとにあっては、そのような非合理性は速やかに是正されねばならない。ここに、わが国の経営者は国際的な感覚と行動、合理性に徹した経営精神を身につける必要が指摘される。

第2に、わが国においては欧米に比し公正競争に必要な精神的、社会的基盤にかけていることである。いわゆる過当競争は不可解な経済慣行として海外の批判と警戒心を助長し、さらにわが国の企業や国民経済の成長そのものをもゆがめるほどになってきた事実は深く反省を要する。公正競争ないしは協調的競争原理の確立と実践が強く要請される所以である。

最後に重要なことは、わが国の経営者において経済発展への活力と経済変化への適応力は、自由企業体制による市場経済によってもっともよく確保されるという確信がかけていることである。戦後欧米の経済政策が、それぞれ異なる国情、社会的・政治的条件の下において一貫して追求してきたのは、自由企業体制による市場経済の確立であった。欧米経営者の理念と行動の原理は、窮極この経済体制がもつ効率に対する確信に帰する。企業活動の合理性も倫理性もこの確信をかいては不徹底に終らざるをえない。

(四)

自由企業体制による市場経済は、私有財産と競争原理から成り立っている。しかして、現在、富および所得の平準化が進み、私有財産はもはや一部階層の利益のためではなく、その社会的機能のゆえに尊重されるべきものとなっている。また、今日の競争原理は、かつての弱肉強食の自由競争と異なり、協調的競争というべき性格が強くなっており、公正なルールに従った競争と協調が強く要請されている。

次に、自由市場経済を機動させるのは、経営者の利潤追求を目的とする企業の活動であり、しかして、その活動は最終主権者たる消費者選択の自由に制約されている。それゆえに、企業利潤は決して私的なものでなく消費者の与える報酬であり、企業の社会的貢献によるものである。このようにして企業の利潤追求は、技術や経営、ひいては社会一般のもっとも有力なイノベーターとしての役割をも

ち、経済・社会進展の中核的機能を果していると云える。

現実においても、現代の企業は、従来の単純な私的性格を脱し、株式の分散を通じて大衆資本の集積を背景とし、多数の勤労者の創意と勤労を組織する社会的有機体である。かくして、企業は国民各層のもっとも有力な所得源となると同時に、人間能力の発揮の場となっている。企業を維持し、発展させ、企業利潤の伸長とその公正な分配を通じて国民生活の安定と成長に貢献することは、経営者のもっとも重要な社会的責務である。

(五)

以上の基本的な理念にもとずき、われわれはこの際次のようなことを提言したい。

まず、第1に、経営者は企業本来の目的である利潤の増大に最善の努力を傾注すべきである。この利潤は企業者の創造的機能、すなわち広い意味の技術革新と新市場開拓や、経営の合理化、生産性の向上努力などから求められるべきもので、利潤獲得の手段方法およびその分配はあくまでも社会的に容認されるものでなければならない。また、他人の不当な損失や犠牲の上にこれを求めるものであってはならない。

第2に、経営者は企業の構成員たる勤労者に対し、人間としての個性・能力の発揚の場を与え、その創意と努力を余すところなく経営の上に結集させる組織を編成しなければならない。このような人間性尊重の経営において、はじめて企業は活力を増し、生産性を高め、真に発展の道を進みうるものである。

第3に、開放経済体制に対処し、経営理念と行動の原理についてビジネスの世界における国際的な慣行とルールを尊重し、遵守すべきことである。この点に関連して、不公正な過当競争は是正されるべきであり、協調的競争が行なわれるような経営理念および基盤の確立を図らなければならない。そのためには

業界団体の機能の強化についても再検討を要するであろう。

第4に、企業が市民社会の一員として要求されている義務、すなわち地域社会に対する責任の遂行である。経済社会に発生した多くの「ひずみ」のうちでも産業公害、生活環境の悪化などは、われわれとして最も反省を要する問題であろう。経営者は企業公器觀に徹し、地域社会との連帯意識を強め、企業の存立と発展は地域住民の繁栄につながるとの確信をもって共存共栄の実をあげるべきである。

第5に、今日、高度工業化の進展と経営規模の拡大に伴い、経営者の活動は単に企業経営の分野に止まらず、広く社会全般の改善進歩に対し、直接間接に重要な責任をもつに至った。経営者はこの自覚の上に立って、その組織する経済団体の機能を強化し、その相互間の連絡を密にして、広い国際的視野と社会的感覚をもって政治・社会・教育あるいは文化の動きに対して積極的にその影響力を発揮し、企業のよってたつ経済的・社会的基盤の造成強化に努めるべきである。

昭和39年11月13日

第22回 関西経済同友会大会

40年経済に対する見解

I. 40年経済の問題点

新年経済の課題は、外に対してはいっそう激化する国際競争に勝ち抜き、内にあっては表面化した「ひずみ」を是正して、安定成長の基盤を確立することである。

この意味で、とくに次の2点を問題点として指摘したい。

1. 国際競争の激化

IMF8条国移行、OECD加盟、さらにオリンピック東京大会の成功などに象徴されるように、わが国経済の国際的地位は飛躍的に向上した。それとともに、わが国経済は先進国、後進国、共産圏のいずれともいっそう関係を深めることとなり、国際協調に対する要請が強まる一方、国際競争はさらに激しく、かつ多角化した。しかも開放体制下、国際競争に負ければ、たちまち為替不安を引きおこし、その対策において国家利益と国際協調の鋭い対立を招き、外にあっては自由化への抵抗、内には経済拡大の後退を余儀なくされる惧れが大きい。わが国経済の体質を根本的に改善し、国際競争力を強化する総合的な施策を実行することは当面の急務である。

2. 高度成長の「ひずみ」の激化

(1) 企業収益の悪化

昨今期、企業収益は予想以上の悪化をたどっている。このことは金融引き締め下の一時的循環現象ではなく、より長期、構造的なものである。すなわち過去数年間に及ぶ設備投資の急増、損益分岐点の上昇によって国内需給のアンバランスが次第に表面化し販売競争は激化する一方金利負担増、償却費増、労賃上昇などのコスト上昇によって企業収益はいち

じるしく圧迫されてきた。個別企業の充実した成長こそ今後の日本経済繁栄の前提となるだけに、収益改善を通ずる企業基盤の強化は急がれる問題である。

(2) 物価の高騰

39年の消費者物価は、景気調整下でかつ公共料金の据置き措置がとられたにもかかわらず、年間5%近い上昇をみた。新年にはいつてからもすでに決定した米価や医療費の引上げにつづいて、各種公共料金に上昇気配が強まっている。こうして過去5年間の物価騰貴は約30%に達し、国民生活の安定を阻害している。

また、消費者物価の高騰は賃金の引上げを通じ国際競争力を弱化する恐れがある。生活の向上と、「円」価値の防衛をはかるために、官民、労使を問わず国全体が一丸となって、それぞれの立場から物価抑制に全力を傾注すべきである。

(3) 金融面の不均衡激化

わが国経済において、現在産業金融はいわば一種の梗塞状況にある。資本市場の不振、銀行のオーバー・ローン、企業のオーバー・ボローイング、企業間信用の膨脹は限度に達し、手形の濫用もまたはなはだしいものがある。さらに中小企業の倒産も激化の様相を深めている。われわれは、今後わが国経済の体質を強化するため金融面の対策をいっそう重視すべきであるとの認識に立ち社内留保の充実、金融正常化の推進、資本市場の育成など産業資金の円滑な供給のため思いきった総合対策がとられるべきであると提言する。

Ⅱ. 40年経済のあり方

本年の経済運営の基本的態度は、戦後余りにも偏りすぎた量的成長中心から

転換を遂げ、質的充実に主眼を置くべきである。内外に山積する諸困難を開く
する焦点はいつにかかってここにある。

われわれ経営者は全力を挙げてこの難局を乗り越えるべく覚悟を新にするとともに、政府、勤労者、あるいは消費者である国民大衆も本年こそはこの目標に向って総力結集体制を固めるべき年であると考えます。

われわれはさきに第22回関西経済同友会大会で採択した「新しい情勢に対処する経営理念の展開」において述べた覚悟をいま再びここに確認するとともに、経済政策のあり方について提言を行うものである。

1. 経営者の覚悟

(1) 収益第一主義の貫徹とその条件

企業も経営者もその活動の場は世界的規模に拡大し、国際化の動きはいよいよ激しくなっている。

われわれは企業経営の主眼は、従来の生産第一主義から脱皮して本来の目的である収益尊重主義に帰るべきであると考えます。もちろん企業の社会的責任に鑑み他人の不当な損失や犠牲の上に利潤を求めるものであってはならない。自から首をしめるような過当競争を排除して、公正な競争ルールの下で企業が行う創造的機能こそ経営者の追求する利益の根源である。また企業の公共性を省みるとき、産業公害の防止や誇大広告の自粛はいずれも経営者自身が率先して解決の緒を開くべき課題である。

(2) 企業体質の改善

先進国企業と比較してわが国企業の最大の弱点は財務面にある。戦後経営は成長第一主義に即応して、借入金に支えられた急速な設備投資を起動力として推進されてきた。しかし現在に至っては行きすぎた借金経営が企業の安定性・自主性を阻害し、かつまたコスト圧力となって収益面に悪影響を及ぼしていることは明らかである。

この問題の解決は税制の改革、金融環境の是正にまつべきものが多いのは勿論であるが、経営者としても財務構成の是正と資金調達の採算性について今一段の配慮を加えるべきである。まして信用限度を超えた手形の発行の如きは、経済秩序を攪乱する行為といわざるをえない。

とくに本年の経済情勢は低圧気味に推移すると予想されるから、過度の投資活動は厳に慎しみ、収益の向上とその留保に徹し、自己資本の充実に努めるべきである。

(3) 経営合理化の徹底

要するに、収益第一主義の根本は徹底した経営の合理化にある。国際競争場裡における経営合理化の焦点は生産性の向上、自己技術を中心とする技術の近代化、新製品の開発、それらによる良品の低廉供給にある。

さらに合理化は生産、販売における技術面の改革のみならず、雇用関係の合理化、経営組織の能率化、事務処理の近代化等経営体制全般に亘り統一ある経済性の追求に徹すべきである。これこれ経営を質的充実へ導く正道である。

(4) 労使関係の正常化

現在の日本経済は激しい国際的競争にさらされており、これに対処するためには労使のあり方について国際的観点に立って再検討する必要があると信ずる。

われわれは、人類の平和と福祉を求めることにおいて労働者と意見を異にするものではない。ただ経営者は企業の活動を通じて福祉の増進に貢献しようとするものであるが故に、産業の平和をその前提として強調したい。

労働組合もまた国際競争場裡において、企業とわが国経済の発展をねがい、組合員の生活の基盤が企業の繁栄にあるという実態を深く認識するならば、労使間是对立的関係ではなく一体感の下に相互依存の協調関係が確

立できるものと確信する。かくて、われわれは日本経済のより健全な発展のために労働組合の反省と心からの協力を要請する。

2. 経済政策のあり方

われわれは現在の経済組織における自由企業体制のもつ利点を確信する。従って、経済政策の理念もまた自由企業体制を基本とすべきであることを強調したい。もちろん、古典的な自由主義を主張するものでないから、あるいは国家が企業なり産業に援助の手を差しのべ、あるいは公共の見地から規制を加える必要があることは認めるが、その場合においても政策の限界はいわゆる基盤ないし環境の整備にとどめ、自由企業体制による創造的能力を完全に発揮させるように留意すべきである。

本年の経済政策については以下のことを要望する。

(1) 経済政策の総合的強化

本年の経済運営の基本路線が経済の安定化、国際競争力の強化、構造的「ひずみ」の是正にあることはすでにのべた。財政金融政策もこの線に沿って有効適切に運用されねばならない。まず財政面については、旧ろう予算案の決定をみたが、今後は予算執行面において冗費を徹底的に排除するとともに、国際競争力の強化と物価の安定のため効率的機動的に重点施策をとり、景気に対し過度の刺激を与えることはさけるべきである。税制面では企業内留保の増強を中心とする大幅企業減税と資本蓄積の促進のため格段の配慮を望みたい。

また、財政の合理化、効率化を推進するため、先に行われた臨時行政調査会の答申を尊重し、中央・地方を通じ行政機構の整備ならびに合理化を果敢に推進してもらいたい。

さらに、金融政策では引締め政策の転換が当面の大きな問題であるが、国際収支の安定と物価動向を十分検討し、的確な見通しの下に時期を誤

まらないように留意してほしい。また資本市場の育成、金利調節機能の回復、健全金融ルールの確立など金融の「ひずみ」の解消を急ぐべきであろう。

産業政策面では、財政金融政策と緊密な連絡の下に、企業の体質改善、立ちおくらせている中小企業、農業部門、流通部門等の近代化による体制整備に必要な環境づくりを勇敢かつ迅速に実施することを望みたい。

(2) 経済政策の重点

① 輸 出 振 興

国際競争の激化が予想される本年は、経済産業体制も輸出第一主義に即応して整備運営されるべきであり、輸出振興策にはいっそうの配慮が必要である。とくに海外諸国との関係が緊密化するに伴い、経済外交の積極的展開、海外経済協力の促進が重要性を増しつつある。その他全国的な輸出マインドの高揚、税制、金融面における輸出優遇措置の拡充、輸出保険制度の強化など輸出振興策を推進すべきである。

また、年々赤字幅が拡大している貿易外収支対策も重要な問題である。その対策は性格からみて長期的なものとなろうが、海運、観光、技術開発などについて、実効ある施策が望まれる。

② 物 価 安 定

継続的な消費者物価の上昇により、物価問題はいよいよ深刻化しつつあるが、その対策は未だ十分具体的であるとはいえない。まず政府自身が安易な物価観を払拭して、物価対策こそあらゆる政策目標に優先するという気構をはっきり示し、通貨信用の拡大を極力抑制するとともに、輸入自由化の拡大、農業・中小企業・流通・サービス部門の生産性向上、労働力の流動化等、物価上昇の根本的要因に対し適時適切な構造的対策をとる必要がある。また、公営企業の能率を高めて、公共料金の引上げ

はこれを適正の限度内に抑制すべきである。

また土地価格のいちじるしい高騰傾向は各般の経済政策の遂行上重大な阻害要因となりつつあるので、この際公益優先の原理に基づき抜本的な対策を立てることが焦眉の急務である。

さらに、貯蓄の必要性和重要性についての認識を強め、消費生活の合理化に関し一段と適切な対策をとることを要望する。

昭和40年1月8日

社団法人 関西経済同友会

